

★「業界の心の安全をサポートします！！」★

一般社団法人映像実演者協議会（所在地：東京都中野区弥生町、代表理事：亀山早苗、以下略称「AAG」）は、AV 業界で活動する女優・男優等の実演者の人権保護・権利保全・安全確保に向けた取り組みを強化するため、メンタルサポート制度を開始させていただきます。ベテランの公認心理師（実務経験 10 年以上）によるオンラインカウンセリングサービス「Adult Performer Support」を導入し、**業界初の精神的なサポート体制を構築**いたします。

（※注釈）一般社団法人映像実演者協議会調べ。2026 年 6 月末日時点。

日本国内の AV 業界において活動する実演者団体は当協議会以外存在せず、公認心理師が対応するオンライン型メンタルサポートサービスとして、WEB サイト等広範囲に同様のサービスがないことを確認しました。

近年、AV 業界では出演強要の防止や業界全体の健全化を求める動きが高まり、実演者が安心して活動できる環境作りが社会的課題として注目されています。しかしその一方で、心身の不調や不安を抱える実演者が、業界事情を理解した専門家に気軽に相談できる機会は依然として限られており、心理的支援体制の整備が急務となっていました。

こうした背景を踏まえ、国家資格である公認心理師のみが対応するオンラインカウンセリングを、実演者が匿名で利用できる仕組みを整備いたしました。スマートフォンから簡単に予約でき、時間や場所にとらわれず専門的なメンタルケアにアクセスできる環境を提供することで、実演者の心の安全を支える取り組みを強化することができればと考えています。

● 一般社団法人映像実演者協議会（AAG）について

制作者などの著作者に対して立場が脆弱と言われる出演者等の実演者の地位向上を目指し、著作隣接権の保護及び二次使用料の増額、AV 出演被害防止・救済法（通称、AV 新法）の適正な運用などを求め、AV 業界で活動する女優、男優等の実演者が、その権利保護と地位向上を目的として、映像実演者協議会を設立し、実演者の人権擁護と安全に活動できる環境創出を目指します。

● 設立理由

これまで AV 出演被害防止や業界の自主規制は「適正 AV」の枠組みで行われてきました。しかし、今後も新たな被害を防ぎ、実演者の地位向上を進めるためには、実演者自身による意思決定と組織運営が不可欠であることから、「一般社団法人映像実演者協議会（AAG）」が設立されました。

● 目的

- ・ 立場が脆弱と言われる実演者の権利を守る
- ・ AV 新法の適正運用の推進
- ・ 安全かつ適正に出演できる環境づくり
- ・ 実演者の地位向上と意思決定ができる組織運営

■ 「Adult Performer Support」について

Adult Performer Support は、映像・コンテンツ制作に関わる実演者の「心の安全」を守るために誕生した心理支援サービスです。業界の構造や特性を理解した実務経験 10 年以上の公認心理師が担当し、匿名・オンラインで相談できる仕組みを提供しています。

事前の徹底的なニーズ調査の中では、

- ・「どこに相談すればいいかわからない」
- ・「専門家に話すことに不安がある」
- ・「心理的負荷を理解してくれる相談先がない」

といった声が多く寄せられ、メンタルヘルス支援の必要性が明確になりました。

■ 解決したい課題

AV 業界の実演者には、一般的なカウンセリングでは想定されない特有の悩みやストレスがあります。

- ・職業柄、相談相手を選びづらい
- ・守秘義務への強い不安
- ・キャリア継続に伴う心理負荷
- ・過去の経験からくるトラウマ反応
- ・人間関係や生活環境の変化による悩み

こうした課題を「相談しづらい」、「理解してもらえない」と考え、我慢してしまうケースが後を絶ちません。業界を理解した経験豊かな公認心理師が実演者に寄り添い、継続的な心理支援を提供することで、心の健康を保つ環境づくりをサポートします。

■ Adult Performer Support だからできること

1. 国家資格「公認心理師」のみが対応

アダルトパフォーマーならではの負荷、人間関係、契約やキャリアの悩みなど、実演者特有の課題に対応できる心理専門家がそろっています。カウンセラーと対話することで、これまで気づけなかった思考パターンや背景が整理され、自己理解の深まりや、より安定した活動につながります。

2. 完全オンラインで利用可能

スマートフォンとインターネット環境があれば、全国どこからでも利用可能です。

スケジュールが不規則な実演者でも負担なく継続でき、空いた時間にすぐ相談が可能です。

3. 適切なリファー先につなぐサポート体制

心理相談の中で、性暴力被害、未払い問題、所属事務所との間のトラブルなど、心理師の対応領域を超えるケースが発見された場合には、専門団体・法律相談窓口・医療機関など、適切なリファー先に確実につなげる体制を整えています。

相談者の安全を最優先に、包括的な支援ができる仕組みを構築しています。